

令和7年度第1回愛媛県アレルギー疾患医療連絡協議会

次 第

日時 令和7年7月8日（火） 19：00～

場所 愛媛県庁第一別館5階第11会議室

方法 オンラインWEB会議（「ZOOM」を使用）

1 開会

2 課長あいさつ

3 委員紹介

4 議事

（1）愛媛県のアレルギー疾患対策の状況・・・・・・・・・・・・・資料1

（2）愛媛県アレルギー疾患医療拠点病院の取組み・・・・・・・・・・・・・資料2

（3）愛媛県小児科医会の取組み・・・・・・・・・・・・・資料3

（4）愛媛県教育委員会保健体育課の取組み・・・・・・・・・・・・・資料4

5 閉会

令和7年度第1回愛媛県アレルギー疾患医療連絡協議会議事録

【日 時】 令和7年7月8日（火）19:00～20:00

【場 所】 オンライン WEB 会議（「Zoom」を使用）

【出席者】 ○委 員 くす小児科 久寿会長

愛媛大学大学院医学系研究科 日浅副会長

愛媛県教育委員会管理部保健体育課 高岡委員

松山赤十字病院 兼松委員

愛媛生協病院 立川委員

公益社団法人 愛媛県栄養士会 永井委員

愛媛県立中央病院 中西委員

○事務局 健康増進課 中田課長、石丸主幹

（難病対策係）山下主事、武井技師

【欠席者】 一般社団法人 愛媛助産師会 原田委員

【議事内容】

○議事1 愛媛県のアレルギー疾患対策の状況

事務局より資料1に基づいて説明。

（事業の取組み）

- ・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催、アレルギー疾患医療拠点病院委託事業、アレルギー疾患に関する相談体制整備の3本柱で事業を展開している。
- ・アレルギー疾患医療拠点病院の愛媛大学医学部附属病院を中心に、国や中心拠点病院、本協議会、地域の医療機関、学校、その他関係機関と連携協力して事業を実施している。

（愛媛県の状況）

- ・患者調査によると、愛媛県では令和5年に結膜炎5千人、アトピー性皮膚炎1万人、アレルギー性鼻炎1万3千人、喘息1万6千人が受診している。
- ・県内圏域別の日本アレルギー学会の専門医数は、最も多い松山市は20人で、圏域別の専門医数を比較すると、地域的な偏りがある。

【委員意見】

- ・専門医の偏在は、今後の課題である。均てん化は難しいと感じるが、集約してリアルタイムで発信できるようなスタンスの方が現実的と考える。
- ・アレルギー専門医でなくても診ることのできる医師を増やすことが大事である。

○議事2 愛媛県アレルギー疾患医療拠点病院の取組み

日浅副会長より資料2に基づいて説明。

（令和6年度 事業報告）

① 普及・啓発事業

アレルギー疾患医療拠点病院のホームページの更新

② 県民公開講座

ーみんなで学ぼう！アレルギー疾患の最新知識～アレルギーマーチを進行させないために～をテーマに実施

- ③ 愛媛小児吸入療法研究会
研修会の開催、インストラクターへの研修支援、愛媛小児吸入療法研究会を開催
- ④ 人材育成事業
アレルギー関連研修等への参加の支援
- ⑤ ハンズオンセミナー
(令和7年度 事業予定)
- ① 県民公開講座
令和8年3月7日にリウマチ・アナフィラキシーに関する公開講座の開催
- ② ハンズオンセミナー
令和7年9月23日に愛媛小児アレルギーハンズオンセミナーを開催
- ③ 愛媛小児吸入療法研究会
令和7年9月19日にブラッシュアップ研修会、令和7年8～10月頃に吸入指導インストラクター養成講習の開催
- ④ 高等学校の教職員に向けたアレルギー研修会
令和8年2月25日に済美高等学校の教職員を対象に、高校生の食物アレルギーをテーマに開催
- ⑤ アレルギー疾患療養指導士（CIA）の資格取得
看護師、薬剤師、管理栄養士の有資格者で、アレルギー診療に興味を持っている方々に対して資格取得の支援を実施
- ⑥ 世界喘息デーのライトアップ
毎年5月第1火曜日の世界喘息デーに合わせ、大学病院タイトルを気管支喘息の啓発色である青と緑にライトアップを実施

【委員意見（関係機関の取組み）】

- ・すべての教職員がアナフィラキシー等に対応できるよう研修等を受ける必要があるということを課内で協議している。
- ・アレルギーに関する研修会について、小児科医会にも声をかけていただければ、手伝えるメンバーがいると思う。また、高校生は小児科の領域を超えているので、ありがたい話である。
- ・愛媛小児吸入療法研究会へのご支援をいただき、充実した研修会を開催することができた。今年度も8月から10月にかけて、東予・南予・中予でインストラクターの養成講習を行っていく予定としている。

○議事3 愛媛県小児科医会の取組み

久寿会長より資料3に基づいて説明。

(令和7年度 事業予定)

- ① 愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウム
新居浜市開催予定
- ② 愛媛小児吸入療法研究会
薬剤師会との連携にて実施
- ③ 愛媛小児アレルギー懇話会
- ④ 学校生活管理指導表・食物除去連絡票の改訂

(令和6年度 事業報告)

- ① 愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウム
小児の食物アレルギーに関心のあるすべての方に対して、呼びかけを実施
- ② 第108回日本小児科学会愛媛地方会
昨年11月にシンポジウムを開催
- ③ 愛媛県小児科医会小児災害対策委員会
愛媛県と小児科医会が作っている委員会であり、病院関連部門、開業医部門、周産期リエゾン関連部門、医療的ケア児関連部門、アレルギー関連部門等あり
- ④ アレルギー疾患対策委員会アドバイザーグループ
思春期成人喘息においては、内科との連携が大事である

【委員意見（関係機関の取組み）】

- ・愛媛県栄養士会として、災害時のアレルギーに関して、もう少し他の方たちに周知等ができたかと考えている。
- ・移行期医療の話が出たが、内科では食物アレルギーを診ることは少なく、負荷試験や食物指導・生活指導等をできる内科医は少ないと感じている。
- ・移行期医療については全国的に同じ現状であり、食物アレルギーは小児科医が成人も診ていくようなところが大半となっている。

○議事4 愛媛県教育委員会保健体育課の取組み

高岡委員より資料4に基づいて説明。

- ① 養護教諭、栄養教諭への指導
学校におけるアレルギー疾患やアレルギー対応について、養護教諭及び栄養教諭、調理員等を対象に研修会を実施
昨年度は10月3日に愛媛県生涯学習センターにて公益財団法人日本学校保健会主催の文部科学省補助事業「アレルギー講習会」を開催
- ② アレルギーに関する通知
県立学校のほか、市町教育委員会を通じて小中学校に対し、学校給食におけるアレルギー事故防止の徹底について（注意喚起）の文書を発出
事例を提示し、対応策を示すことで、事故を起こさないための定期的な研修やアレルギー対応マニュアルの見直しを依頼
- ③ アレルギーに関するアンケート
毎年、学校給食におけるアレルギーに関するアンケートを実施
- ④ 愛媛県版学校生活管理指導表の作成
愛媛県版学校生活管理指導表の作成に向けて関係者で協議し、活用スタートは令和8年度または9年度を目指している

【委員意見（関係機関の取組み）】

- ・愛媛県栄養士会では、学校教諭を中心に年に1回は勉強会を開催しているが、普及については懸念しているところである。
- ・県下統一の学校生活管理指導表の作成は愛媛県小児科医会だけでは難しく、松山市教育委員会、県教育委員会にご尽力いただき、よい方向に進んでいる。

議事 1

「愛媛県のアレルギー疾患対策の状況」



令和7年7月8日
愛媛県アレルギー疾患医療連絡協議会事務局

内 容

① 愛媛県のアレルギー疾患対策事業

② 愛媛県のアレルギー疾患の状況

愛媛県のアレルギー疾患対策事業

1 事業の目的（国のリウマチ・アレルギー特別対策事業）

地域における喘息死を減少させること並びにリウマチ及びアレルギー系疾患の新規患者数を減少させること

2 事業の内容

（1）アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

アレルギー疾患の診療連携体制の在り方の検討や情報提供

人材育成などの施策を企画立案し、アレルギー疾患対策全般の施策を検討

（2）アレルギー疾患医療拠点病院委託事業（R4.4.1～愛媛大学医学部附属病院に委託）

アレルギー疾患を有する者が、居住する地域に関わらず等しくそのアレルギーの状態に応じて適切な医療を受けることができるようにするための体制を整備

①人材育成事業

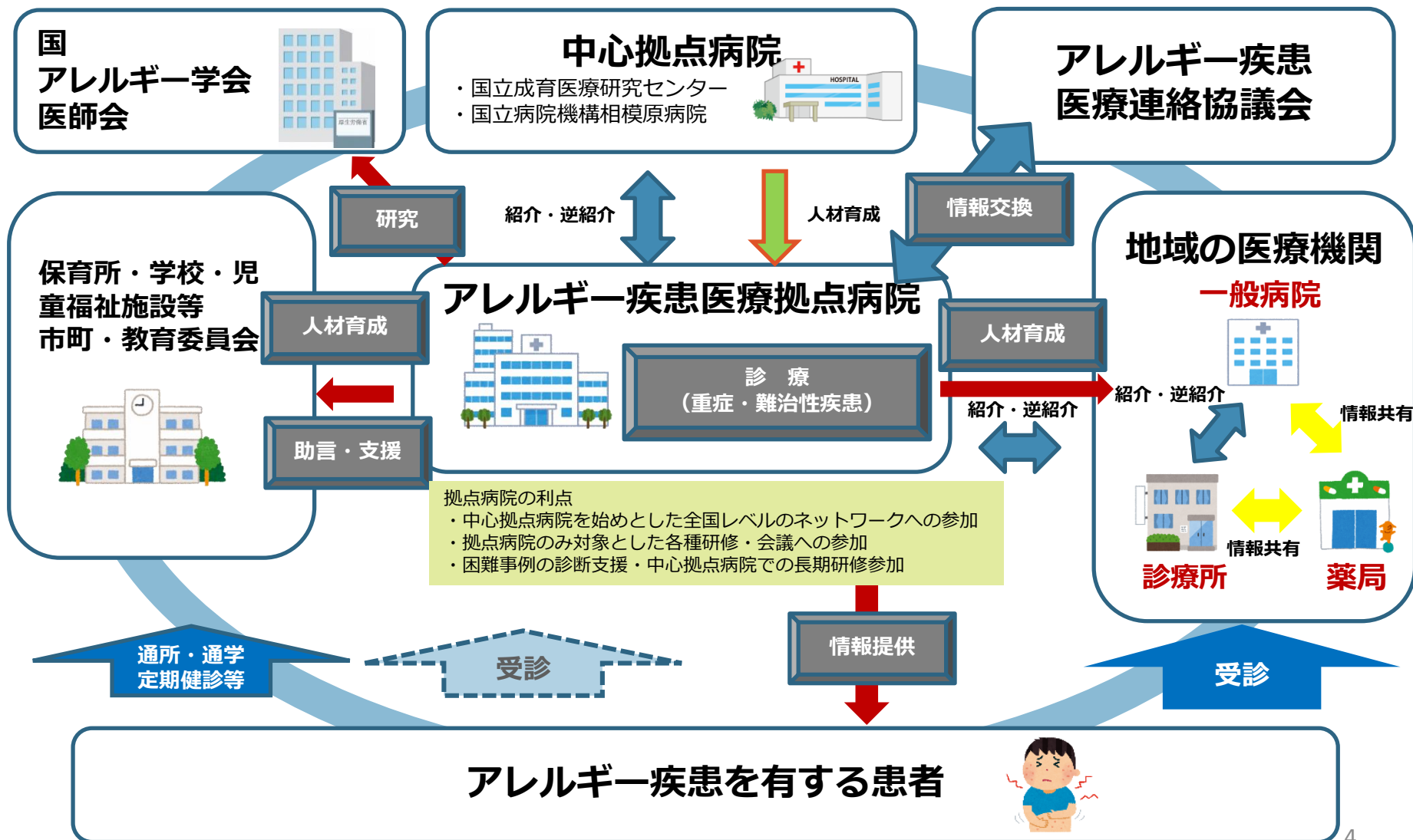
②アレルギー疾患対策を行う関係団体への支援事業

③その他、公開講座の開催等のアレルギー疾患に関する普及・啓発事業

（3）アレルギー疾患に関する相談体制整備

アレルギー疾患に関する相談窓口で対応する専門職間での情報交換や研修の機会を確保し、地域における相談体制を整備

アレルギー疾患医療提供体制図



愛媛県アレルギー疾患対策事業の取組み

(1) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

令和4年度	開催日：令和4年6月23日 協議内容 （1）愛媛県のアレルギー疾患対策について （2）アレルギー疾患医療拠点病院について （3）乳アレルギー用ミルクの使用量調査について その他：教育委員会、栄養士会関係者がオブザーバーとして参加
令和5年度	開催日：令和5年7月6日 協議内容 （1）愛媛県のアレルギー疾患対策事業について （2）国のアレルギー疾患対策の現状について （3）災害対策を目的とした乳アレルギー用ミルクのアンケート調査について その他：専門医、教育委員会、栄養士会の関係職員3名を新たに委員委嘱
令和6年度	開催日：令和6年7月8日 協議内容 （1）愛媛県のアレルギー疾患対策の取組みについて （2）アレルギー疾患医療拠点病院の取組みについて （3）愛媛県小児科医会の取組みについて

愛媛県アレルギー疾患対策事業の取組み

(3) アレルギー疾患に関する相談体制整備

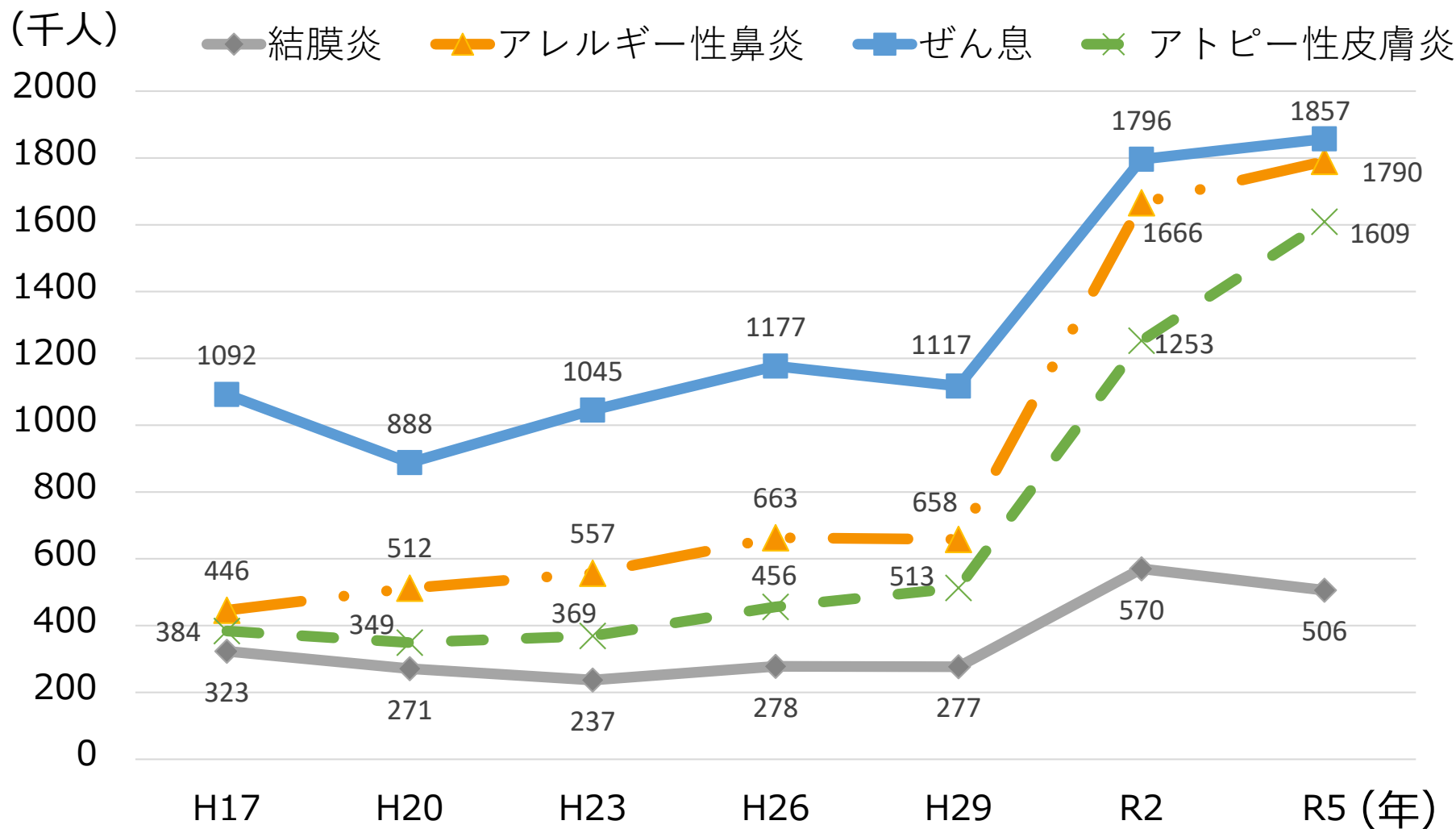
令和4年度	・愛媛県におけるアレルギー疾患対策に関する取組みについて関係各課へ照会を実施 ・アレルギー疾患窓口で対応する専門職を対象とした研修会の開催（委託）
令和5年度	・愛媛県におけるアレルギー疾患対策に関する取組みについて関係各課に照会を実施 ・アレルギー疾患窓口で対応する専門職を対象とした研修会の開催（委託）
令和6年度	・愛媛県におけるアレルギー疾患対策に関する取組みについて関係各課に照会を実施 ・アレルギー疾患窓口で対応する専門職を対象とした研修会の開催（委託）

内 容

① 愛媛県のアレルギー疾患対策事業

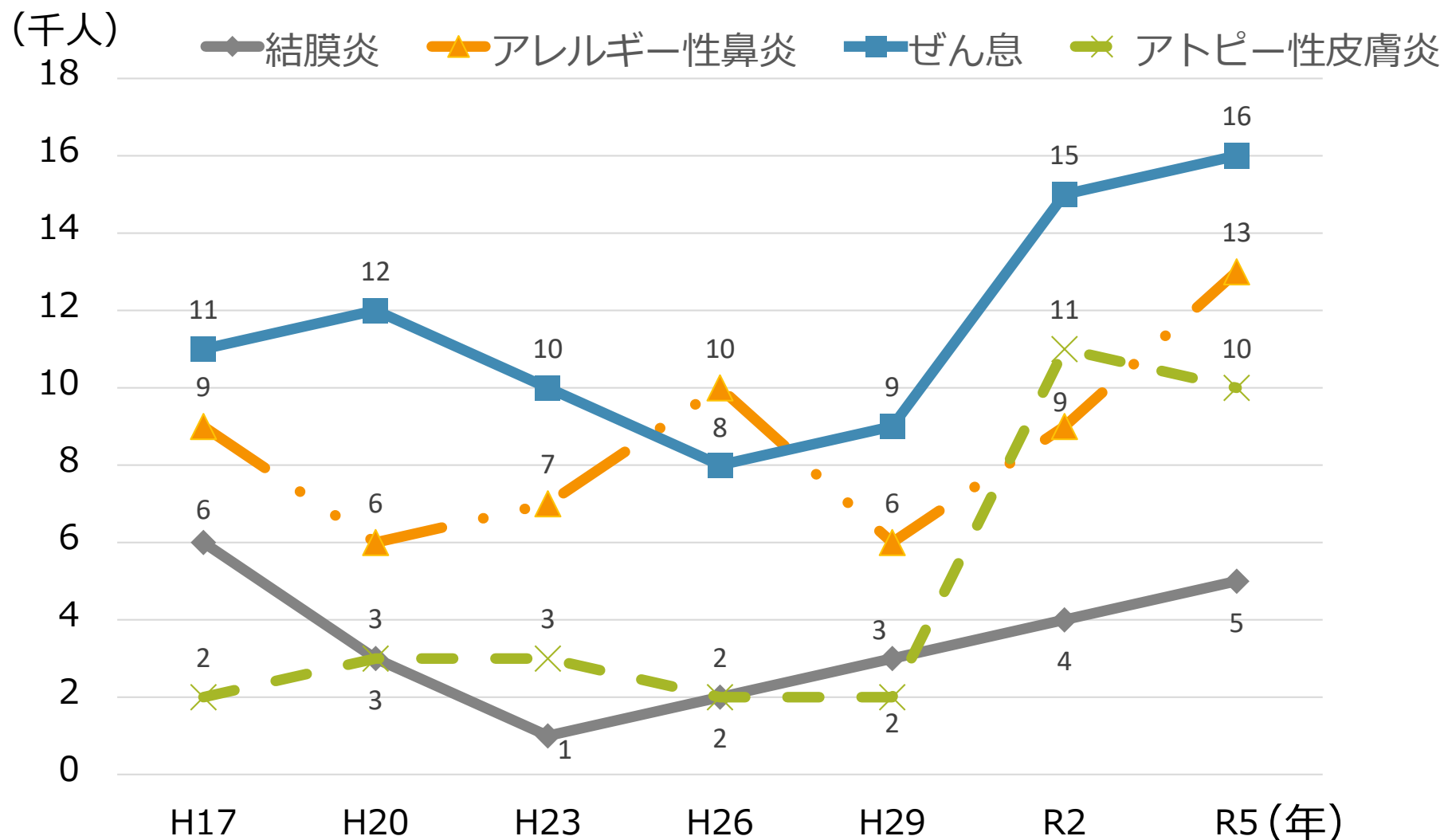
② 愛媛県のアレルギー疾患の状況

全国アレルギー疾患総患者数の年次推移



※結膜炎、喘息については、アレルギー性以外も含む

愛媛県アレルギー疾患総患者数の年次推移



県内圏域別アレルギー専門医数（R7.4.9現在）

※ホームページに掲載されている医師のみ集計

	内科	小児科	耳鼻咽喉科	皮膚科	眼科	その他	総数
宇摩	0	0	0	0	0	0	0
新居浜・西条	2	1	0	0	0	0	3
今治	1	1	0	1	0	0	3
松山	6	12	0	2	0	0	20
八幡浜・大洲	2	1	0	0	0	0	3
宇和島	0	0	0	0	0	0	0
計	11	15	0	3	0	0	29

参考：一般社団法人日本アレルギー学会「日本アレルギー学会専門医・指導医一覧」

https://www.jsaweb.jp/modules/nintelist_general/（閲覧日：2025年6月11日）

議事2

「愛媛県アレルギー疾患 医療拠点病院の取組み」

愛媛大学大学院医学系研究科
消化器・内分泌・代謝内科学
教授 日浅 陽一

令和6年度医療拠点病院委託事業実施内容

事業名	事業内容	実施予定期間	実施場所
医療拠点病院委託事業	○普及・啓発事業 (1)昨年度公開したアレルギー疾患医療拠点病院のホームページの更新、内容の充実	令和6年4月 ～令和7年3月	https://www.m.ehime-u.ac.jp/hospital/allergy/
	(2)県民公開講座の開催 ＜開催内容＞ みんなで学ぼう！アレルギー疾患の最新知識～アレルギーマーチを進行させないために～ ＜演目及び講師＞ 講演 1：「アトピーと食物アレルギーの関係 赤ちゃんからアレルギーを予防するには？」 愛媛大学医学部附属病院小児科 西村幸士 講演 2：「身近に潜む気管支喘息 ～貴方のその咳、いつから？～」 愛媛大学医学部附属病院呼吸器センター 加藤 高英 講演 3：「知っておきたいアトピー性皮膚炎の最新治療」 愛媛大学医学部附属病院皮膚科 武藤潤 ＜参加者＞78名	令和7年2月1日	いよてつ高島屋9階ローズホール
	○関係団体への支援事業 (1)愛媛小児吸入療法研究会への支援		
	①研修会の開催	令和6年9月6日	Web 開催
	②インストラクターへの研修支援	令和6年11月10日 令和6年11月17日	新居浜 松山
	③愛媛小児吸入療法研究会	令和6年11月30日	Web 開催
	○人材育成事業 (1)アレルギー関連研修等への参加	令和6年6月29～30日 令和6年8月24～25日 令和6年10月18～20日 令和6年11月2～3日	高知 福岡 京都 愛知
	(2)ハンズオンセミナー	令和6年6月2日	愛媛大学小児科

みんなで学ぼう！ アレルギー疾患の最新知識

アレルギーマーチを進行させないために

日時・場所

令和7年2月1日(土)
14:30～16:00(開場は14:00～)
いよてつ高島屋 9階 ローズホール

プログラム

- 1 アトピーと食物アレルギーの関係
赤ちゃんからアレルギーを予防するには？
愛媛大学医学部附属病院小児科 助教 西村 幸士
- 2 身近に潜む気管支喘息^{ぜんそく} ～貴方のその咳、いつから？～
愛媛大学医学部附属病院呼吸器センター 助教 加藤 高英
- 3 知っておきたいアトピー性皮膚炎の最新治療
愛媛大学医学部附属病院皮膚科 講師 武藤 潤



お申込み ▶



<https://forms.office.com/r/dHag5P4wKx>

※電話での受付も可能です

愛媛大学医学部総務課総務・広報チーム
☎ 089 - 960 - 5943

愛媛大学医学部総務課総務・広報チーム

主催：愛媛大学医学部附属病院

定員
140名

令和7年度行事予定

年	月	行事名	主催
2025年	4月		
	5月		
	6月		
	7月	ブラッシュアップ研修会(7～8月頃)	愛媛小児吸入療法研究会
	8月	吸入指導インストラクター養成講習(8～10月頃)	愛媛小児吸入療法研究会
	9月		
	10月		
	11月	11月16日(日) 愛媛小児アレルギーハンズオンセミナー	当院小児科
	12月		
2026年	1月		
	2月		
	3月		
その他			

令和8年3月7日

今年度も県民公開講座を予定

テーマ: リウマチ・アナフィラキシーに関すること

担当科: 第一内科、第三内科、小児科の他、救急科にも声がけを予定

令和8年2月25日

済美高校の教職員に向けたアレルギー研修会

担当: 愛媛大学小児科 西村幸士 先生

○実施場所: 済美高校食堂

○受講対象者: 済美高校の教職員150名程度

○希望テーマ等

高校生の食物アレルギーをテーマとし、教職員に対し、アレルギーの基本的なところや以下の説明等を含めた研修会の開催を希望

- ・調理実習で気をつけること
- ・体調に異変があったときの対応
- ・アレルギーのある生徒への日頃のケア(エピペンの使い方等)

アレルギー疾患療養指導士(CIA)の資格取得支援について、看護師、薬剤師、管理栄養士の有資格者でアレルギー診療に興味を持っている方々に対し資格取得支援を行う旨、各科から周知することとした。

アレルギーのライトアップを実施

毎年5月第1火曜日の世界喘息デーに合わせて、ライトアップを行う。
まずは医学部附属病院でのライトアップから実施。
5月12日に実施した様子をWebページで紹介。



愛媛大学医学部附属病院
Ehime University Hospital



シェア



English



文字サイズ



背景色



サイト
内検索



MENU

お知らせ

News

HOME / お知らせ / 世界喘息デー 青と緑色にライトアップを実施しました

世界喘息デー 青と緑色にライトアップを実施しました

2025年05月12日

令和7年5月6日(火)から5月7日(水)にかけて、世界喘息デーにあわせて病院屋上にて、気管支喘息の啓発の色の「青」と「緑」にライトアップを実施しました。

世界保健機関（WHO）の協力団体であるGlobal Initiative for Asthma（GINA）は、1998年より毎年5月第1火曜日を「世界喘息デー」と制定し、各国の医療従事者に対して、啓発の日としてアクションを起こすように呼びかけています。

喘息は最も一般的な慢性疾患のひとつで、世界で2億6千万人以上が罹患しています。日本での罹患患者数は、推定1千万人とされ、そのうち約70～80%の人が症状を完全にコントロールできていないとも言われています。有病率もここ数十年で増加しています。

喘息に関する啓発活動や、患者さんの治療・適切な症状管理に関する教育の普及などが求められることから、当院もその主旨に賛同し、青と緑色のライトアップを行いました。

喘息で困っておられる方に、適切な知識と治療が届き、日本から喘息による疾病負荷がさらに減ることを祈念しております。

当院では今後も啓発活動に取り組んでまいります。



2025.05.12 お知らせ

世界喘息デー 青と緑色にライトアップを実施しました

令和7年5月6日(火)から5月7日(水)にかけて、世界喘息デーにあわせて病院屋上にて、気管支喘息の啓発色の「青」と「緑」にライトアップを実施しました。

世界保健機関（WHO）の協力団体であるGlobal Initiative for Asthma（GINA）は、1998年より毎年5月第1火曜日を「世界喘息デー」と制定し、各国の医療従事者に対して、啓発の日としてアクションを起こすように呼びかけています。

喘息は最も一般的な慢性疾患のひとつで、世界で2億6千万人以上が罹患しています。日本での罹患患者数は、推定1千万人とされ、そのうち約70～80％の人が症状を完全にコントロールできていないとも言われています。有病率もここ数十年で増加しています。

喘息に関する啓発活動や、患者さんの治療・適切な症状管理に関する教育の普及などが求められることから、当院もその主旨に賛同し、青と緑色のライトアップを行いました。

喘息で困っておられる方に、適切な知識と治療が届き、日本から喘息による疾病負担がさらに減ることを祈念しております。

当院では今後も啓発活動に取り組んでまいります。

[◀ 前の記事へ](#)[新着情報一覧に戻る](#)[次の記事へ ▶](#)

TOP / 新着情報 / 世界喘息デー 青と緑色にライトアップを実施しました

TOP

病院について

診療科紹介

新着情報

リンク

お問い合わせ



愛媛大学医学部附属病院

愛媛大学大学院医学系研究科
愛媛大学医学部

議事3 「愛媛県小児科医会の取組み」

くす小児科 院長 久寿 正人

愛媛県小児科医会の取組み(1)

○愛媛県小児科医会アレルギー疾患対策委員会

委員長:小泉宗光 副委員長:西村幸士

委員:岡本典子・小林光郎・長谷幸治・吉田 安友子・高橋研斗

アドバイザー:久寿正人・楠目和代・有田孝司・福岡圭介・小谷信行

令和7年度事業計画

1) 第 18 回 愛媛子どもの食物アレルギーシンポジウム

8月24日(日)愛媛県総合科学博物館 多目的ホール

2) 第 30 回愛媛小児アレルギー懇話会(当会共催)

3) 第 20 回愛媛小児吸入療法研究会(当会共催)

薬剤師会との連携

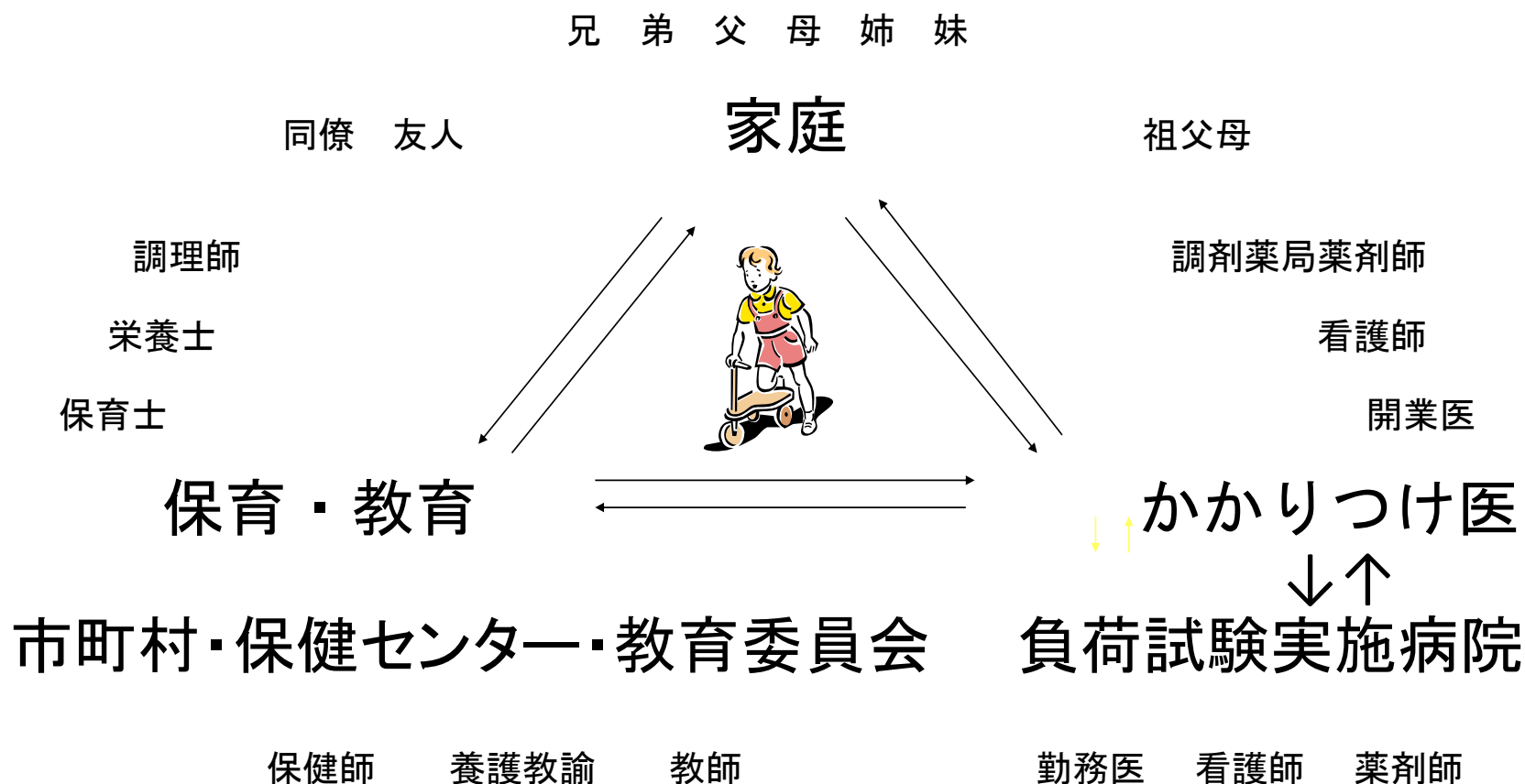
4) 学校生活管理指導表・食物除去連絡票の改定

愛媛県教育委員会・松山市教育員会と連携

2024年度→2026年度改訂の予定

除去食連絡票・講演会(シンポジウム)・除去食献立講習会

愛媛県医師会・愛媛県小児科医会・地区医師会



第17回

参加募集（参加費無料）

愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウム

日時 令和6年8月4日(日) 13:30~16:00（開場13:00）

会場 愛媛県医師会館 5F ホール 松山市三番町4丁目5-3

※ご来場の際はましては、極力、公共交通機関をご利用ください。

駐車場には限りがございますので、あらかじめご了承ください。

対象 こどもの食物アレルギーに関心のあるすべての方

保護者の方へ・・・おじいちゃん、おばあちゃん、お友達など、子どもに接するすべての方の理解と協力が必要です。
お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

託児室有り。託児室の利用を希望される方は裏面をご覧ください、事前にお申込みください。

予定プログラム：（敬称略）

司会： 愛媛大学医学部附属病院 小児科 西村 幸士

開会あいさつ 愛媛県医師会長 村上 博

1 食物アレルギーの基礎知識 小泉小児科 小泉 宗光

2 愛媛県における小児食物アレルギーの現状調査
愛媛大学医学部附属病院 小児科 西村 幸士

3 松山市立保育園での食物アレルギー対応の取組について
松山市役所 こども家庭部 保育・幼稚園課 管理栄養士 石田 沙織

・・・・・・・・・・ 休憩 ・・・・・・・・・・

4 アレルギー除去食について 管理栄養士の立場から
愛媛大学医学部附属病院 管理栄養士 山本 多津

5 クイズで学ぼう！食物アレルギー 松山市民病院 小児科 八木 悠一郎

6 アナフィラキシー時の対応とエピペンの使用法
愛媛県立新居浜病院 小児科 高橋 研斗

7 総合討論・質疑応答

閉会あいさつ 愛媛県小児科医会長 井上 哲志

共催 愛媛県医師会、愛媛県小児科医会

後援（予定）東温市医師会、松山市医師会、伊予医師会、上浮穴郡医師会、愛媛大学医学部医師会、愛媛県、
愛媛県教育委員会、東温市、東温市教育委員会、松山市、松山市教育委員会、伊予市、伊予市教育委員会、松前町、
松前町教育委員会、砥部町、砥部町教育委員会、久万高原町、久万高原町教育委員会、
愛媛県私立幼稚園・認定こども園協会、愛媛県保育協議会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会、愛媛県栄養士会

参加ご希望の方は裏面ご参照のうえお申し込みください。

※当日参加も歓迎しますが、準備の都合がありますので、事前申し込みにご協力ください。

プログラム

司会： 愛媛大学医学部附属病院 小児科 西村 幸士

開会あいさつ

愛媛県医師会長 村上 博

1 食物アレルギーの基礎知識

小泉小児科 小泉 宗光

2 愛媛県における小児食物アレルギーの現状調査

愛媛大学医学部附属病院 小児科 西村 幸士

3 松山市立保育園での食物アレルギー対応の取組について

松山市役所 こども家庭部 保育・幼稚園課 管理栄養士 石田 沙織

4 アレルギー除去食について 管理栄養士の立場から

愛媛大学医学部附属病院 管理栄養士 山本 多津

5 クイズで学ぼう！食物アレルギー

松山市民病院 小児科 八木 悠一郎

6 アナフィラキシー時の対応とエピペンの使用法

愛媛県立新居浜病院 小児科 高橋 研斗

7 総合討論・質疑応答

閉会あいさつ

愛媛県小児科医会長 井上 哲志

2024年11月9日 松山市医師会園医会

愛媛県内の保育施設における食物アレルギーの現状と課題

愛媛県大学医学部附属病院小児科 西村 幸士
(令和7年度松山市学校医会 学校給食食物アレルギー対策委員長)

1. 食物アレルギーの基礎知識
2. ひやりはっと事例
3. 愛媛県における食物アレルギーの調査結果
4. 症状発現時の対応とエピペンの使い方
5. 災害時の備えとアレルギーポータル

3. 愛媛県内の保育施設における食物アレルギーの調査結果

期間:2024年7月8日～7月17日

- 愛媛県内の保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園など)240施設
- 9割の施設で給食の提供を行い、その9割でアレルギー対応をしていた。
- 1歳から5歳まで満遍なく対応されていた。
- 原因食物の種類は全国調査と大差なかった。
- 近年は木の実類が急速に増加している。
鶏卵＞牛乳・乳製品＞ナッツ類・ピーナッツ＞小麦・甲殻類・魚類・魚卵
- 鶏卵は、加熱や調理法によって症状の起きやすさが違う
- チーズやパン(脱脂粉乳入り)は特に注意が必要

2024年11月24日 第108回日本小児科学会愛媛地方会

VII.シンポジウム「愛媛県におけるアレルギー診療の現状と課題」

愛媛県小児科医会 アレルギー疾患対策委員会

1. 食物アレルギーの最近の知見について
小泉小児科 小泉 宗光
2. アレルギー疾患医療拠点病院の役割とアレルギーポータルの活用について
愛媛大学医学部附属病院 小児科 西村 幸士
3. 愛媛版除去食品指導表の多角的な使い方
くす小児科 久寿 正人

愛媛県小児科医会の取組み(2)

○愛媛県小児科医会小児災害対策委員会

委員長:山本英一 委員:1) 病院関連部門・2) 開業医部門・

3) 周産期リエゾン関連部門 4) 医療的ケア児関連部門・

5) アレルギー関連部門・6) 心のケア部門 7) 諮問部門

【行政】・【その他】<県から任命されている小児周産期リエゾン>

令和7年度事業計画

2) 愛媛県小児周産期リエゾン運用マニュアルの作成

大会宣言(2006年8月)

第1回愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウムに参加された全ての
方々の思いを受けて、私達は、食物アレルギーに苦しんでいる子どもたち、
そしてこれから生まれてくる子どもたちに対して、ここに宣言をします。

- 1 食物アレルギーをもった子どもとその家族が生き生きと生活するために、あらゆる職種が協力し、手をつなぎます。
- 2 子どもの食物アレルギーの予防と治療を行うために、信頼性の高い新しい情報に基づいて継続的に研修を行い、協力体制を充実していきます。
- 3 愛媛において、日本一進んだ食物アレルギーのチーム医療体制を築くことを目指します。

アレルギー疾患対策員会アドバイザーグループの役割

アレルギー疾患対策委員会の後方支援
成人となった食物アレルギー患者の診療と支援
思春期成人気管支喘息患者の内科との連携

第69回松山市通俗医学講座

2024年9月21日(土) ANAクラウンプラザホテル南館4階

「食物アレルギーの診断と治療について」 小谷信行

第36回四国小児アレルギー研究会

2025年7月6日(日) 徳島県立中央病院3階講堂

「卵アレルギーの予防と治療」 福岡圭介

第74回日本アレルギー学会学術大会発表予定

2025年10月24日(金)～ 東京国際フォーラム

「好塩基球活性化試験測定に関する演題」 BML、久寿正人

議事 4

愛媛県アレルギー疾患医療連絡協議会 (愛媛県教育委員会保健体育課の取組)

令和7年7月8日(火) 19:00～



愛媛県教育委員会事務局 管理部
保健体育課 教育指導グループ

1 養護教諭・栄養教諭等への指導

○養護教諭対象

愛媛県高等学校保健会研修会(高等学校)

愛媛県教育研究協議会養護教員部リーダー研修会(小・中学校)

愛媛県学校保健会養護部会研修会(小・中・高等学校)

愛媛県高等学校教育研究大会養護部会(高等学校)

○栄養教諭・調理員対象

学校給食にける危機管理研修(アレルギー対応含む)

衛生管理研修会(アレルギー対応含む)

文部科学省補助事業「アレルギー講習会」開催しました。
令和6年10月3日(木)愛媛県生涯学習センター

様々な研修の機会を通じて、
アレルギー疾患、アレルギー対応
について指導



2 アレルギーに関する通知

各市町教育委員会
学校給食担当課長 様

7 教保第 231 号
令和 7 年 6 月 19 日

愛媛県教育委員会事務局
管理部保健体育課長

学校給食におけるアレルギー事故防止の徹底について（注意喚起）

今年度、県内の学校給食における食物アレルギー対応において、確認不足による誤食案件が連続して発生しています。中には健康被害が生じた事例もあり、対応を誤れば生命に関わる重大な問題となることから、再発防止に向けて、下記のとおり主な事案とその対応策をお示しします。参考にしていただき、貴管下の学校及び調理場の状況を確認の上、関係職員、調理委託会社等に対して適切な指導をお願いいたします。

なお、学校給食が原因の食物アレルギー事故が発生した際には、引き続き、学校等からの情報収集及び教育事務所への速やかな報告に努めていただきますようお願いいたします。報告様式については、令和 7 年 4 月 4 日付通知（7 教保第 16 号）の新様式を御使用ください。

記

【主な事案と対応策】

◆ 事案 1：誤納品による誤食（アレルギー表示の不一致）

発注した規格と異なる商品が納入され、それを使用したことで、アレルギーを含む給食が誤って提供された。納品書・検収表には、「アレルギーフリー」と記載されていたが、商品本体にはアレルギーの表示があった。納入業者の申告で発覚したが、体調不良や保護者からの相談があった際、「除去食だから問題ない」との思い込みにより、学校・調理場での対応が遅れた。

<対応策>

- ① 学校や保護者から連絡があった場合は、速やかに原因追及を行う。
- ② 納品された食材が発注内容と一致しているか、複数名で確認し、確実に検収を行う。
- ③ 納入業者に対し、指導を行う。（社内での情報共有体制、商品リニューアル時の連絡体制等）

◆ 事案 2：対応一覧表の記載漏れ

調理場で作成する対応一覧表に記載漏れがあり、アレルギー対応が必要な児童に対して除去食が提供されなかった。学校においては正しい一覧表が配布されていたが、確認が不十分で、的に原因食物を誤って摂取させてしまった。

<対応策>

- ① 一覧表作成時は、複数人でのチェック体制を構築する。
- ② 配送・受け取り時の確認を確実に実施し、記録に残す。
- ③ 学級での配膳における明確なマニュアルを設け、教職員間で共通認識を図る。

令和7年6月19日付 7教保231号
「学校給食におけるアレルギー事故防止の注意徹底について（注意喚起）」

○主な事案と対応策

【事案1】誤納品による誤食

【事案2】対応一覧表の記載漏れ

【事案3】類似食材の誤使用による誤食

対応策を示し、定期的な研修やマニュアルの見直しを依頼

3 アレルギーに関するアンケートの実施

- ①調査期間 令和7年6月～7月
- ②調査対象 学校、給食センター、市町教育委員会
- ③調査内容
 - ・学校給食におけるアレルギー対応の数
 - ・学校のアレルギーに関する研修開催の有無
 - ・昨年度起こったヒヤリハット(給食関係)
 - ・今後、愛媛県版作成を予定している「学校生活管理指導表」に記載してほしい内容 など

7月中旬頃結果がまとまる予定です。
「愛媛県版学校生活管理指導表」作成
の参考としていただくため
関係者と結果を共有します。



4 愛媛県版学校生活管理指導表の作成

学校生活管理指導表（日本学校保健会作成）

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前 _____（男・女） _____年 _____月 _____日生 _____年 _____組

提出日 _____年 _____月 _____日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点	
アナフィラキシー （あり・なし） 食物アレルギー （あり・なし）	Ⅱ 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	Ⅲ 給食 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要	★保護者 電話： _____ ★連絡医療機関 医療機関名： _____ 電話： _____ 記載日 _____年 _____月 _____日 医師名 _____ 医療機関名 _____
	Ⅲ アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載） 1. 食物（原因） _____ 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー _____ 3. 運動誘発アナフィラキシー _____ 4. 昆虫 _____ 5. 医薬品 _____ 6. その他 _____	Ⅴ 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅵ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅶ 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵：卵黄カルシウム 牛乳：乳糖・乳糖低減カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 コメ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚香 肉類：エキス	
	Ⅷ 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 甲殻類 《 》 7. 木の果類 《 》 8. 果物類 《 》 9. 魚類 《 》 10. 肉類 《 》 11. その他1 《 》 12. その他2 《 》	Ⅷ 原因食物・除去根拠 該当するものを《 》内に記載 ① 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 本摂取 《 》に具体的な食品名を記載 （すべて・エビ・カニ） （すべて・クルミ・カシュー・アーモンド）	
	Ⅷ 緊急時に備えた処方箋 1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬） 2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」） 3. その他 _____	Ⅷ その他の配慮・管理事項（自由記述）	
気管支ぜん息 （あり・なし）	Ⅱ 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良	Ⅲ 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅳ 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 Ⅴ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要	★保護者 電話： _____ ★連絡医療機関 医療機関名： _____ 電話： _____ 記載日 _____年 _____月 _____日 医師名 _____ 医療機関名 _____
	Ⅲ-1 長期管理薬（吸入） 1. ステロイド吸入薬 _____ 2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 _____ 3. その他 _____	Ⅲ-2 長期管理薬（内服） 1. ロイコトリエン/受容体拮抗薬 _____ 2. その他 _____	
	Ⅲ-3 長期管理薬（注射） 1. 生物学的製剤 _____	Ⅲ-4 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 _____ 2. ベータ刺激薬内服 _____	
	Ⅲ-5 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 _____ 2. ベータ刺激薬内服 _____		

提出日 _____年 _____月 _____日

記載日	_____年 _____月 _____日
医師名	_____
医療機関名	_____
記載日	_____年 _____月 _____日
医師名	_____
医療機関名	_____
記載日	_____年 _____月 _____日
医師名	_____
医療機関名	_____

令和版食物除去連絡票（2016改訂版） （愛媛県医師会・愛媛県小児科医会作成）

アレルギー除去食に関する連絡書（主治医意見書）－愛媛版2016

名 前 さん(男、女) 平成・令和 年 月 日生
 診断名 1 食物アレルギー 2 3
 本児は診察、検査の結果、以下の食物について除去が必要と考えられます。

- 除去が必要な食品名、および調理と食事の際の注意点は以下の通りです。
☐ 鶏卵 ☐ 牛乳 ☐ 小麦 ☐ 大豆 ☐ ビーナッツ ☐ ナッツ類 ☐ ゴマ
☐ 甲殻類・軟体類 ☐ 魚 ☐ 肉 ☐ 果物 ☐ 魚卵 ☐ 山芋 ☐ ソバ ☐
 ＊詳細は2頁目の除去食物指導表を参照してください。
 微量のアレルゲン混入を防ぐため専用の調理器具の使用が必要 ☐ 必要 ☐ 一般的対応で可
 誤食を防ぐため充分な観察と注意の中で食べさせることが ☐ 必要 ☐ 一般的対応で可
 定期的内服薬の有無 ☐ 有 ☐ 無
- 食物アレルギーと診断した方法は次の通りです。
☐ 問診・視診、☐ 食物日記、☐ 食物除去・負荷試験の反応、☐ 皮膚テスト、
☐ 血液検査 (IgE, RAST, HRT等)、☐ その他：
- 摂取した場合に出現する可能性のある症状は次の通りです。

食品名	1	2	3	4	5	6	7	8	
☐ 鶏卵	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 未摂取 ☐ その他()
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 未摂取 ☐ その他()
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 未摂取 ☐ その他()
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 未摂取 ☐ その他()
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐ 未摂取 ☐ その他()

 出現しうる症状 1 ショック 2 咳き込み・呼吸困難 3 嘔吐・腹痛 4 全身蕁麻疹
 5 赤み・かゆみ 6 下痢 7 口腔内症状 8 湿疹の悪化
- 原因食品摂取時には、保護者に至急連絡し指示を受けて下さい。
☐ 緊急の場合には以下の対応が必要です ☐ 緊急の対応が必要となる可能性は少ない
☐ 内服薬 (☐ 医療機関連絡・受診: ☐ 当院 ☐ 救急病院 ☐ その他 ()
☐ 自己注射 (エピペン0.15mg・0.3mg)
 ＊緊急の事態に保護者に連絡がとれない場合、園・学校から主治医に連絡し指示を受けることに保護者が同意を ☐ している ☐ していない ☐ 不明
- 本連絡書（意見書）の内容については、下記の期間において再評価が必要です。
☐ 1ヶ月後 ☐ 3ヶ月後 ☐ 6ヶ月後 ☐ 1年後 ☐ () 年後
- その他の連絡事項

令和 年 月 日
 住 所
 医療機関
 電話番号
 医 師

患者名: さん 令和 年 月 日記入

除去食品指導表

食物アレルギーのため除去が必要な食品は、☐にチェックを入れます。

鶏卵アレルギー	牛乳アレルギー
☐ 生卵・生メレンゲを使ったお菓子 生卵入りの生クリーム・アイスクリームなど	☐ 牛乳・粉ミルク・フルーツ牛乳 ☐ 生の牛乳を用いた食品 アイスクリーム・生クリーム
☐ 半熟卵を含む料理や菓子 親子どんぶり・かき玉汁・卵とじ カスタードクリーム・マヨネーズなど	☐ チーズ ☐ 加熱牛乳、ヨーグルト ☐ 牛乳を加熱して使った料理 プリン、ホワイトソース
☐ 加熱卵白を相当量含む料理や菓子 卵焼き・茶碗蒸し・ゆで卵・薄焼き卵 プリン・カスタード・ケーキ・菓子・パンなど	☐ 乳酸菌飲料 ☐ 牛乳を含むパン・焼き菓子 ☐ バターのみを含むパン・焼き菓子 ☐ バター、マーガリンを使った料理
☐ 加熱卵白を中等量含む菓子 ドーナツ・卵ボーロ・クッキー・ビスケット	※ 分かっている場合、 牛乳換算()mlまで
☐ つなぎに卵白を少量含む製品 練り製品・ハム・ソーセージ・ベーコン	※ アレルギー用ミルクを使用している場合 ミルク名()
☐ 加熱した卵を微量含む 食パン・天ぷら粉・麺類など	
☐ 固ゆで卵の卵黄	

小麦アレルギー	大豆アレルギー
☐ 小麦粉を主体とした製品 うどん、スパゲッティ、パスタ類 麺(ふ)、パン類	☐ 豆乳 ☐ 大豆 ☐ きなこ ☐ 枝豆 ☐ おから
☐ カレー・シチューなどのルー	☐ 納豆 ☐ 豆腐
☐ 肉・練り製品のつなぎ	☐ 大豆もやし
☐ オートミール・麦茶	☐ 大豆入り味噌や醤油
☐ 小麦入り醤油、味噌など	☐ 大豆油を使った料理や菓子

☐ ビーナッツ ☐ ナッツ全般 (☐アーモンド ☐ クルミ ☐ カシューナッツ ☐
☐ 甲殻類・軟体類 ☐ 全穀 ☐ エビ ☐ カニ ☐ イカ ☐ タコ ☐ 貝類 ☐
☐ 魚 ☐ 全般 右の魚のみ不可 ☐ ☐
☐ 肉類 ☐ 鶏肉 ☐ 牛肉 ☐ 豚肉 ☐
☐ 果物 ☐ キウイ ☐ バナナ ☐ リンゴ ☐ モモ ☐
☐ 魚卵 ☐ 全般 (☐ イクラ ☐ ☐)
☐ その他 ☐ 山芋 ☐ ソバ ☐ ゴマ ☐ ☐

学校生活管理指導表の改訂へ向けて



- 日本学校保健会作成の学校生活管理指導表 + α
⇒ 愛媛県統一のものに。
- 愛媛県医師会・小児科医会作成のものは補助資料として。
- 食物アレルギー対応指針の大原則、原因食品の完全除去対応を基本に。

○ 完成版スタートは、令和8年度または9年度を目指す。

○ 令和4年4月より、学校生活管理指導表は保険適用となっている。⇒ 食物アレルギーのみ。